

台東区一般廃棄物処理基本計画の改定作業を進めています！ ～「中間のまとめ」について皆さまのご意見をお待ちしています～

台東区では、「台東区一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行っています。この計画は、台東区から発生する一般廃棄物の処理について、10年間の長期的視点に立った基本方針となるもので、おおむね5年ごとに見直しを行うこととなっています。

現在、平成22年度中の改定に向け、廃棄物減量等推進審議会において審議を行っています。このたび、中間のまとめを行いましたので、その概要をお知らせします。



台東区一般廃棄物処理基本計画（中間のまとめ）の概要

<計画改定の考え方>

現在の計画策定以降、資源回収品目の拡大や廃プラスチック類の分別区分変更、収集回数統一などを行い、計画の前提となる状況は変化しています。そこで、現在の計画の「基本理念」や「基本方針」は継承した上で、必要な見直しを行うものです。

<計画の位置付け>

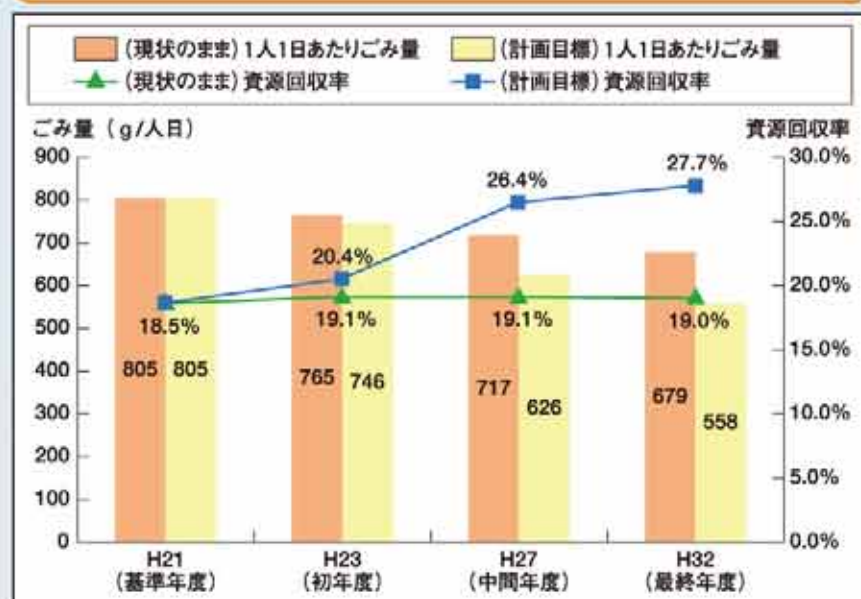
「台東区基本構想」および「台東区長期総合計画」を上位計画とし、国・東京都・東京二十三区清掃一部事務組合の方針や計画等との調和を図りながら策定します。

<計画期間>

平成23年度から32年度までの10年間です。

<計画の目標値>

平成32年度までに
 1人1日あたりの区収集ごみ量：**30%削減**
 資源回収率：**8%アップ** (いずれも平成21年度比)



<計画の体系>

「みんなでつくる循環型社会の実現～たいとうごみゼロ協働プラン～」という基本理念のもと、目標を達成するために、区民・事業者・行政はパートナーシップのもとに、5つの方向性の取り組みを行っていきます。

基本理念 みんなでつくる循環型社会の実現～たいとうごみゼロ協働プラン～

基本方針

- ①3R+1Rに基づく清掃リサイクル事業の推進
- ②地域の実情に適應した清掃リサイクル事業の推進
- ③時代のニーズに対応した柔軟な清掃リサイクル事業の確立
- ④経済性を考慮した効率的な清掃リサイクル事業の確立
- ⑤台東区に住む人、台東区で営む人、台東区を訪れる人全ての協働による清掃リサイクル事業の構築

目標値 1人1日あたりの区収集ごみ量 30%削減 (21年度比)
 資源回収率27% (21年度+8%)

全体の取り組み

方向性1 発生抑制の促進
具体的取り組み: ごみ・資源になるものを出さないようにするために、区民・事業者・行政のパートナーシップのもと、環境学習の推進、発生抑制(リデュース・リユース)などに取り組みます。

家庭ごみへの取り組み

方向性2 家庭ごみの減量と資源化の促進
具体的取り組み: 発生抑制に取り組んだ上で不用となったものを再生利用するため、分別排出の徹底、集団回収の拡大などに取り組みます。

方向性3 区民がつくる循環型社会への取り組み
具体的取り組み: 自らが出すごみや資源に対する意識をより高めていくために、戸別収集の拡大や費用負担の公平性の確保に取り組みます。

事業者ごみへの取り組み

方向性4 自己処理責任の徹底による事業者ごみの減量と資源化の促進
具体的取り組み: 事業者は自覚を持って自己処理責任を徹底し、区は事業規模に応じた排出指導や優良事業者の育成などに取り組みます。

方向性5 事業者ごみの民間収集への移行促進
具体的取り組み: 事業者ごみ・資源の収集を民間業者による収集へ移行するため、受け皿となる仕組みづくりなどに取り組みます。

「中間のまとめ」に対するご意見を募集します。

「中間のまとめ」は、清掃リサイクル課(区役所6階)や台東清掃事務所、環境ふれあい館ひまわり、区政情報コーナー(区役所3階)、区ホームページなどでご覧いただくことができます。

●提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール
 *書式は問いませんが、お名前、ご住所(在勤・在学の方は、会社名・学校名)を必ず記載してください。

●提出先

台東区役所 環境清掃部 清掃リサイクル課
 〒110-8615 台東区東上野4-5-6
 FAX: 5246-1289 メール: seisou@city.taito.tokyo.jp

●提出期限

平成23年1月7日(金) 必着(郵送の場合は消印有効)
 *個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。



お問合せ：清掃リサイクル課廃棄物・計画担当 TEL：5246-1018



環境案内人は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの助成を受けて実施しています。